

緩和ケア病棟はいつ使うところなのか、という話 その2

緩和ケア病棟は、国の定めた基準に照らすと、「在宅療養支援」の病棟であるとされています。その趣旨としては、在宅で療養されている患者さんが入院せざるを得ない状況になった場合速やかに入院させてあげられることです。そして、はっきりと書いてはいませんが、状況が好転したらすぐに家で過ごしてもらうこと、という含みも同時に込められています。国の方針はあくまで在宅の推進が基本だからです。つまり、保険診療のうえで緩和ケア病棟といえども「終の棲家」としての長期入院を期待しないでほしい、という本音が見え隠れしているように私には思われます。

当院の場合、残念ながら現状では、在宅からの緊急入院を受けられる体制をとることは難しい状況です。一方私達は、がん治療各科から緩和ケア病棟へ移ってこられた患者さんのご希望を改めて伺い、一度はあきらめていた在宅療養を可能にする試みを始めており、少しずつ実績を上げています。